

平成30年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

琵琶湖環境部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
環境政策課	物品購入	三次元蛍光測定装置	平成31年1月11日	永恵化機株式会社	10,206,000	競争入札に付し、再度の入札に付しても落札者がなかったため。	8	